



ASAHIKAWA
CITY

旭川市消防本部

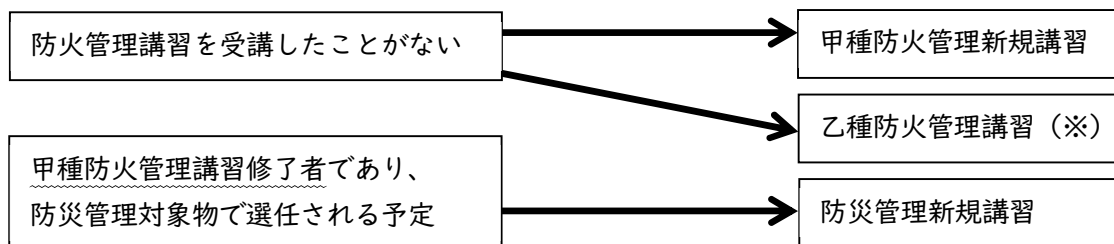
防火・防災管理講習案内

防火管理者又は防災管理者として業務を行うために必要な講習を次のとおり実施します。(消防法施行令第3条、第47条)

各種講習の対象者

○防火管理者又は防災管理者になるための資格を取得する講習

旭川市消防本部管轄区域内(旭川市・上川町・鷹栖町)の建物において、管理的又は監督的な立場にある者で、防火管理者、統括防火管理者、防災管理者または統括防災管理者として選任される予定の方に限ります。

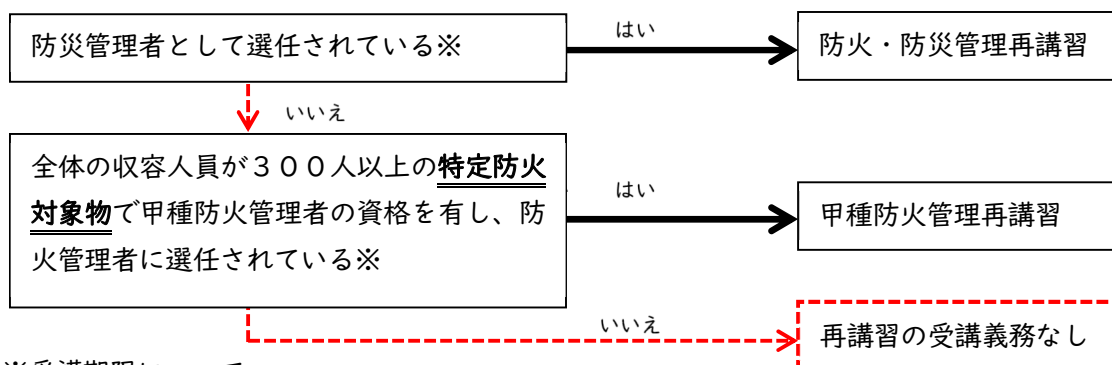


※乙種防火管理講習について

『乙種防火管理講習』の修了者は、建物の用途、面積、収容人員等により、防火管理者として選任することができない場合があります。(詳しくは、消防本部予防課までお問い合わせください)

○有資格者のための再講習

(甲種防火管理者講習を修了していない方や、乙種防火管理者講習を受講した方は該当しません。)



※受講期限について

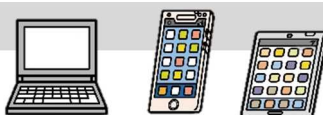
防火管理者に選任された日が講習を修了した日から4年を超える方については、防火管理者に選任された日から1年以内に、それ以外の方については、最後に甲種防火管理新規(再)講習または防災管理新規講習の課程を修了した日以降における最初の4月1日から5年以内に再講習を受講しなければなりません(防災管理者についても同様)

例 令和3年度中に資格を取得し、防火管理者として選任されている方

令和3年度以前に資格を取得し、新たに防火管理者に選任されてから1年以内の方

受講申請等 -全講習共通-

申請方法 次のいずれかの方法で申請をしてください。



1 電子申請(受付時間24時間対応可 土・日・祝日を含む)

受講を希望される方は、パソコンまたはスマートフォン等で受講する講習会の申請フォームに、必要事項を入力して、身分証をアップロードしてください。申請期間終了後、受講票等を電子メールでお送りします。

受講手数料の支払方法は、「講習当日現金支払」または「申請時オンライン決済」の2種類があります。

オンライン決済は、電子申請時にクレジットカードまたはPay-Payでの決済方法となりますが、領収証は発行されませんので、予めご承知おきください。

なお、申請期間内でも定員になり次第、申請の受付を締め切るため、アクセスできない場合があります。

- ・甲種防火管理再講習、又は、防災管理新規講習を申請する方は、甲種防火管理新規(再)講習の修了証の写しを添付してください。
- ・防火・防災管理再講習を申請する方は、甲種防火管理新規(再)講習及び防災管理新規(再)講習の修了証の写しを添付してください。

2 窓口での申請

受講を希望される方は、「[防火・防災管理講習受講申請書](#)」に必要事項を記入し、それぞれの申請期間内に申請場所まで持参してください。なお、申請時に本人を確認できるもの（運転免許証等）の提示をお願いしておりますので、必ず持参してください。

受講予定者ではない方が、代理で申請することも可能です。その際は、受講予定者の本人確認証書の写しを持参してください。

受講手数料の支払方法は、「講習当日現金支払」のみとなります。

- ・甲種防火管理再講習、又は、防災管理新規講習を申請する方は、甲種防火管理新規(再)講習の修了証の写しを持参してください。
- ・防火・防災管理再講習を申請する方は、甲種防火管理新規(再)講習及び防災管理新規(再)講習の修了証の写しを持参してください。

窓口申請場所 旭川市消防本部予防課（旭川市東光27条8丁目旭川市総合防災センター3階）

※近隣の消防署・出張所の窓口や郵送・FAXでの申請はできませんので、ご注意ください。

受付時間 午前8時45分～午後5時15分（土・日・祝日を除く。）

電話番号 0166-74-3584（受付時間内のみ対応可能）

「[防火・防災管理講習受講申請書](#)」は旭川市消防本部のホームページからダウンロードできます。



各種講習日程

甲種防火管理新規講習

○講習日数は2日間です。連続して2日間受講しなければなりません。

○講習費用：電子申請時または当日受付時に受講手数料3,000円（非課税）が必要です。

【注意】 旭川市消防手数料条例の改正に伴い、令和8年10月1日から受講手数料は3,200円となります。

○テキストは、最新の「＜甲種・乙種＞防火管理者講習テキスト（近代消防社）」を使用しますので、必ず当日に講習会場で購入（旭川市防火管理協会が販売）するか、講習会当日までに各自で御用意してください。

○講習会場：イオンモール旭川駅前 4階「イオンホール」 旭川市宮下通7丁目2番5号

○受付時間：午前9時30分～午前10時20分（2日目は午前9時30分から午前9時50分まで）

○講義時間：午前10時30分～午後5時00分（2日目は午前10時から午後4時30分）



講習回	講習年月日及び申請期間	定員
第1回	令和8年5月28日（木） 5月29日（金） 【申請期間】令和8年5月1日（金） 令和8年5月15日（金）	各100人
第2回	令和8年7月27日（水） 7月30日（木） 【申請期間】令和8年7月1日（水） 令和8年7月17日（金）	
第3回	令和8年10月27日（火）・10月28日（水） 【申請期間】令和8年10月1日（木）～令和8年10月16日（金）	
第4回	令和9年1月28日（木）・1月29日（金） 【申請期間】令和9年1月4日（月）～令和9年1月15日（金）	

注意：講習時にテキストがない場合は、受講することができませんのでご注意ください。

甲種防火管理再講習

○講習当日：電子申請時または当日受付時に受講手数料1, 500円（非課税）が必要です。

○テキストは、最新の「防火・防災管理再講習テキスト（近代消防社）」を使用しますので、第1回または第2回の集合型対面式講習を受講する方は、必ず当日講習会場で購入（旭川市防火管理協会が販売）してください。

※このテキストは一般販売していません。

○講習会場：旭川市総合防災センター2階「消防団会議室（洋室）」（旭川市東光27条8丁目）

第3回の講習はオンライン講習となります。インターネットに接続しているパソコン等の電子デバイスを利用し、職場や自宅等から一斉受講する講習となります。

○受付時間：午後1時00分～午後1時20分

○講義時間：午後1時30分～午後3時30分（修了証の交付時間を除く）

講習回	講習年月日及び申請期間	定員
第1回	令和8年6月29日（月） 【申請期間】令和8年6月1日（月）～令和8年6月19日（金）	各30人
第2回	令和8年9月29日（火） 【申請期間】令和8年9月1日（火）～令和8年9月15日（火）	
第3回 オンライン講習	令和8年2月24日（水） 【申請期間】令和9年2月1日（月）～令和9年2月12日（金）	



注意：講習時にテキストがない場合は、受講することができませんのでご注意ください。

甲種防火管理再講習・防災管理再講習【併催】

○講習当日：電子申請時または当日受付時に受講手数料1, 500円（非課税）が必要です。

○テキストは、最新の「防火・防災管理再講習テキスト（近代消防社）」を使用しますので、第1回または第2回の集合型対面式講習を受講する方は、必ず当日講習会場で購入（旭川市防火管理協会が販売）してください。※このテキストは一般販売していません。

○講習会場：旭川市総合防災センター2階「消防団会議室（洋室）」（旭川市東光27条8丁目）

第3回の講習はオンライン講習となります。インターネットに接続しているパソコン等の電子デバイスを利用し、職場や自宅等から一斉受講する講習となります。

○受付時間：午後1時00分～午後1時20分

○講義時間：午後1時30分～午後4時45分（修了証の交付時間を除く）

講習回	講習年月日及び申請期間	定員
第1回	令和8年6月29日（月） 【申請期間】令和8年6月1日（月）～令和8年6月19日（金）	各30人
第2回	令和8年9月29日（火） 【申請期間】令和8年9月1日（火）～令和8年9月15日（火）	
第3回 オンライン講習	令和9年2月24日（水） 【申請期間】令和9年2月1日（月）～令和9年2月12日（金）	

※講習時にテキストがない場合は、受講することができませんのでご注意ください。

防災管理新規講習

○講習当日：電子申請時または当日受付時に受講手数料2,000円（非課税）が必要です。

【注意】 旭川市消防手数料条例の改正に伴い、令和8年10月1日から受講手数料は2,600円となります。

○テキストは、最新の「防災管理業務テキスト（東京法令出版社）」を使用しますので、必ず当日に講習会場で購入（旭川市防火管理協会が販売）するか、講習会当日までに各自で御用意してください。

講習時にテキストがない場合は、受講することができませんのでご注意ください。

○講習会場：旭川市総合防災センター2階「消防団会議室（洋室）」（旭川市東光27条8丁目）

○受付時間：午前9時30分～午前9時50分

○講義時間：午前10時00分～午後3時30分（修了証の交付時間を除く）

講習年月日及び申請期間	定員
令和8年9月30日（水） 【申請期間】令和8年9月1日（火）～9月15日（火）	30人

乙種防火管理講習

○講習費用：電子申請時または当日受付時に受講手数料2,000円（非課税）が必要です。

【注意】 旭川市消防手数料条例の改正に伴い、令和8年10月1日から受講手数料は2,400円となります。

○テキストは、最新の「＜甲種・乙種＞防火管理者講習テキスト（近代消防社）」を使用しますので、必ず当日に講習会場で購入（旭川市防火管理協会が販売）するか、講習会当日までに各自で御用意してください。

○講習会場：旭川市総合防災センター2階「消防団会議室（洋室）」（旭川市東光27条8丁目）

○受付時間：午前9時30分～午前9時50分

○講義時間：午前10時00分～午後4時00分（効果測定及び修了証の交付時間を除く）

講習回	講習年月日及び申請期間	定員
第1回	令和8年6月30日（火） 【申請期間】令和8年6月1日（月）～令和8年6月19日（金）	各30人
第2回	令和9年2月25日（木） 【申請期間】令和9年2月1日（月）～2月12日（金）	

注意：講習時にテキストがない場合は、受講することができませんのでご注意ください。

【講習会の担当部署】

旭川市消防本部予防課 予防・査察担当

Tel 0166-74-3584

旭川市東光27条8丁目 旭川市総合防災センター3階



講習受講時の留意事項

◆講習当日持参するもの

- ・受講票、筆記用具、（自ら用意する方はテキスト）
- ・講習受講手数料
オンライン決済以外の方は、講習初日の受付時に納付していただきます。
円滑な受付事務のため、釣銭のないよう御協力をお願いします。
なお、既納の手数料は返還いたしませんので、御承知おきください。

講習会名	手数料	令和8年10月1日から 手数料条例が改正になります。
甲種防火管理新規講習	3,000円	3,200円
乙種防火管理講習	2,000円	2,400円
防災管理新規講習	2,000円	2,600円
甲種防火管理再講習	1,500円	1,500円
甲種防火管理再講習及び防災管理再講習を併せて実施する講習	1,500円	1,500円

◇テキストについて

講習で使用するテキストは次のとおりです。

各講習において、旭川市防火管理協会が当日、会場で販売するテキストは、受講申請時に金額をお伝えします。

また、旭川市防火管理協会から購入を希望される方の氏名、連絡先等を、テキスト代金の支払手続きに必要なことから、旭川市消防本部から旭川市防火管理協会へ情報提供します。

講習名	テキスト名	出版元
甲種防火管理新規講習	<甲種・乙種>防火管理者講習テキスト	近代消防社
乙種防火管理講習		
防災管理新規講習	防災管理業務テキスト ※テキスト名称が変更されています。従前の「防災管理講習テキスト」ではありませんので、ご注意ください。	東京法令出版 
甲種防火管理再講習	防火・防災管理再講習テキスト ※このテキストは一般販売されていませんが、オンライン講習を受講する方のみ購入することが出来ますので、講習日までに事前購入していただきます。	近代消防社
甲種防火管理再講習及び防災管理再講習を併せて実施する講習		

◆その他

- ・旭川市総合防災センター会場は、売店がありません。昼食等は受講者各自で御対応をお願いします。
- ・講習の遅刻、途中退席及び一部の講義を受講しない場合は、講習修了と認められません。
- ・講義中に、他の受講者と私語、講習以外の用途で携帯電話、スマートフォン、タブレット等の電子機器の使用、テキスト以外の本や雑誌の読書及び居眠り等を行う方は、講習修了と認められません。

講習会場案内図(甲種防火管理新規講習)



<イオンモール旭川駅前>

旭川市宮下通7丁目2番5号

※公共交通機関等を御利用ください。

**イオンモール旭川駅前に無料駐車場は
ございません。**

お車で来られる方は、当施設又は付近の
有料駐車場をご利用ください。



<https://asahikawaekimae-aeonmall.com/static/detail/access-parking>

講習会場案内図(甲種防火管理新規講習以外の講習)



<旭川市総合防災センター>

旭川市東光27条8丁目

電話(0166)74-3584

当施設の駐車場(無料)を利用できます。

最寄りのバス停:

東光スポーツ公園前(電気軌道バス)

ひじり野1条5丁目(電気軌道バス)

詳しくはバス会社にお問い合わせください。



<https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/facility00/facility01/d052965.html>